平成２６年（フ）第１８３号
神奈川県藤沢市善行団地４番６―304号
破産者　三浦　光義
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８６号
横浜市瀬谷区橋戸１丁目31番地１　市営橋戸原ハイツ11棟202号
破産者　三津木絹子
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３２号
金沢市鳴和２丁目９番24号　ＳＴＭ102号
破産者　松田　友江
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１９９号
愛知県春日井市八田町５丁目16番地４　県営八田住宅１棟403号、開始決定時の住所岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町５丁目74番地18
破産者　森　　功
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第４８２号
岐阜県各務原市蘇原吉野町３丁目57番地２
破産者　小林つばさ
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第２号
岐阜県関市肥田瀬22番地１　グレースＦ棟202
破産者　後藤　美加（旧姓岩田）
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１４号
岐阜市大洞西８番16―301号　市営住宅大洞団地
破産者　長谷川陽子（旧姓明石・井上）
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第６号
岐阜県中津川市太田町１丁目１番20号　シティータワー昴605
破産者　阿部　純子
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第８号
岐阜県土岐市泉が丘町３丁目３番地　県住Ａ―154号
破産者　大嶽　　稔
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

特定計量器型式承認

日本電気計器検定所公告第26―２号

電気計器の型式について、平成26年４月18日次のように承認したので、計量法（平成４年法律第51号）第159条第４項の規定により公示する。

平成26年４月18日

日本電気計器検定所
理事長　脇　　治

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名	使用回路の相及び線式	定格値		
					電圧（V）	電流（A）	周波数（Hz）
第3883号	普通電力量計	Ｍ６ＡＭ―Ｒ	三菱電機株式会社	交流単相３線式	100	60	50，60
第3884号	普通電力量計	Ｍ６ＡＭ―Ｒ		交流三相３線式	200		

解散命令公告

和歌山県公告

下記に掲げる農業協同組合連合会は、その代表権を有する者が欠けており、又はその所在が知れないので、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第95条の３の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成26年５月８日

和歌山県知事　仁坂　吉伸

記

命令の要旨

農業協同組合法第95条の２第２号の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

日高畜産農業協同組合連合会
和歌山県御坊市薗266番地16
和歌山縣畜産指導農業協同組合連合會
和歌山県紀の川市打田1246番地
伊都郡園藝農業協同組合連合会
和歌山県伊都郡妙寺町大字新田94番地の１
和歌山市東有線放送農業協同組合連合会
和歌山県和歌山市寺内574番地

（教示）

1　これらの処分に不服があるときは、処分のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、和歌山県知事に対して行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づく異議申立てをすることができる。

2　この処分について訴訟により取消しを求めるときは、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定に基づき、この処分のあったことを知った日から６箇月以内に、和歌山県を被告として処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この処分があったことを知った日から６箇月以内であっても、この処分の日から１年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。また、上記１の異議申立てをした場合には、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日から６箇月を経過したとき又は当該決定の日から１年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができない。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

札幌市清田区北野三条四丁目七番一二号
株式会社建設暈出し大沼
代表清算人　大沼出し　勝司

解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

千葉市若葉区多部田町三五六番地
株式会社スペース三五六
代表清算人　森谷　誠一

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

千葉県市川市真間三丁目一番一号
ＴＲＡＤＩＮＧ株式会社
代表清算人　廣瀬健一郎

解散公告

当社は、平成二十六年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

東京都八王子市下恩方町八〇二番地
株式会社八王子精工
代表清算人　星　　美津